

令和3年分 相続税の申告事績の概要（鹿児島県版）

令和4年12月
熊本国税局

I 令和3年分における相続税の申告事績の概要

II 参考計表

- 1 被相続人数の推移
- 2 課税割合の推移
- 3 相続税の課税価格及び税額の推移
- 4 相続財産の金額の推移
- 5 相続財産の金額の構成比の推移

I 令和3年分における相続税の申告事績の概要

令和3年分における被相続人数（死亡者数）は21,979人（前年対比102.2%）でした。

そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は790人（同101.7%）で、その課税価格の総額は887億5,400万円（同104.4%）、申告税額の総額は77億8,300万円（同113.7%）でした。

○ 相続税の申告事績

項目		年分等	令和2年分 ^(注1)	令和3年分 ^(注1)	対前年比
①	被相続人数（死亡者数） ^(注2)		人 21,501	人 21,979	% 102.2
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数		人 外 194 777	人 外 223 790	% 外 114.9 101.7
③	課税割合 (②/①)		% 3.6	% 3.6	ポイント 0.0
④	相続税の納税者である相続人数		人 1,782	人 1,834	% 102.9
⑤	課税価格 ^(注3)		百万円 外 10,853 85,033	百万円 外 11,795 88,754	% 外 108.7 104.4
⑥	税額		百万円 6,847	百万円 7,783	% 113.7
⑦	1 被相続人 相当続 たり人	課税価格 ^(注3) (⑤/②)	万円 外 5,594 10,944	万円 外 5,289 11,235	% 外 94.5 102.7
⑧		税額 (⑥/②)	万円 881	万円 985	% 111.8

(注)1 令和2年分は令和3年11月1日（※）まで、令和3年分は令和4年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

※ 申告期限が土・日・祝日等の場合は、その翌日が申告期限となることから、令和2年12月31日に亡くなられた方の申告期限は令和3年11月1日となる。

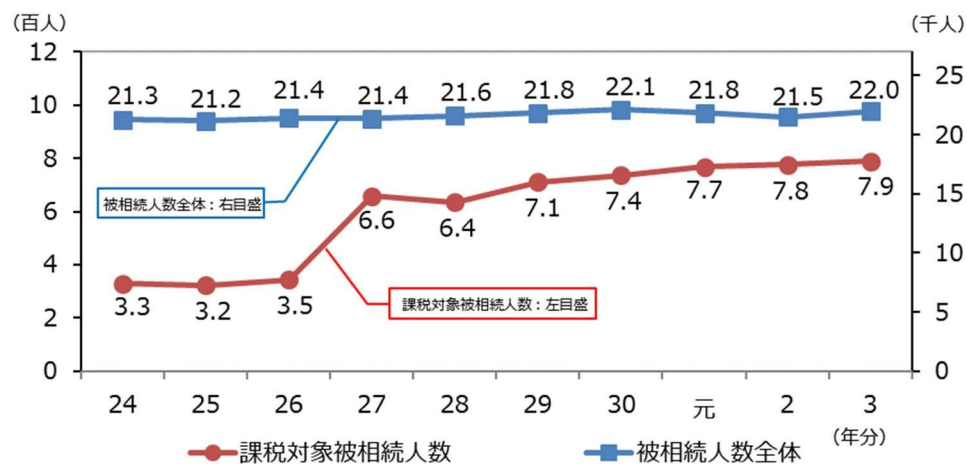
2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

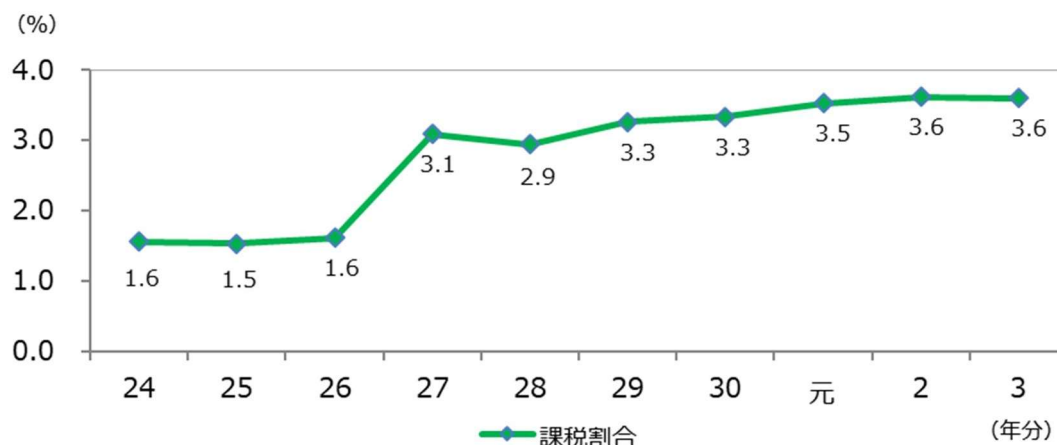
4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

Ⅱ 参考計表

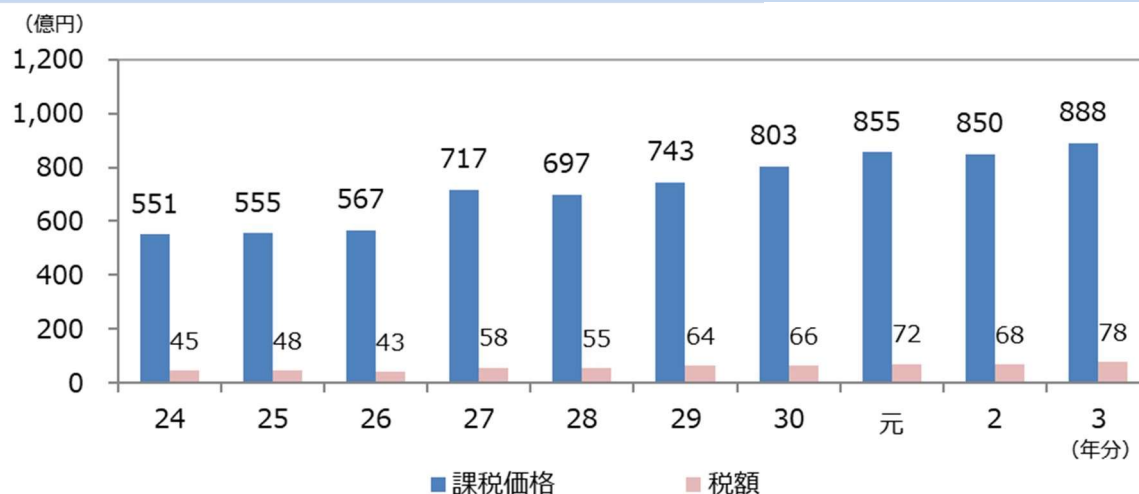
1 被相続人数の推移



2 課税割合の推移



3 相続税の課税価格及び税額の推移



- (注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

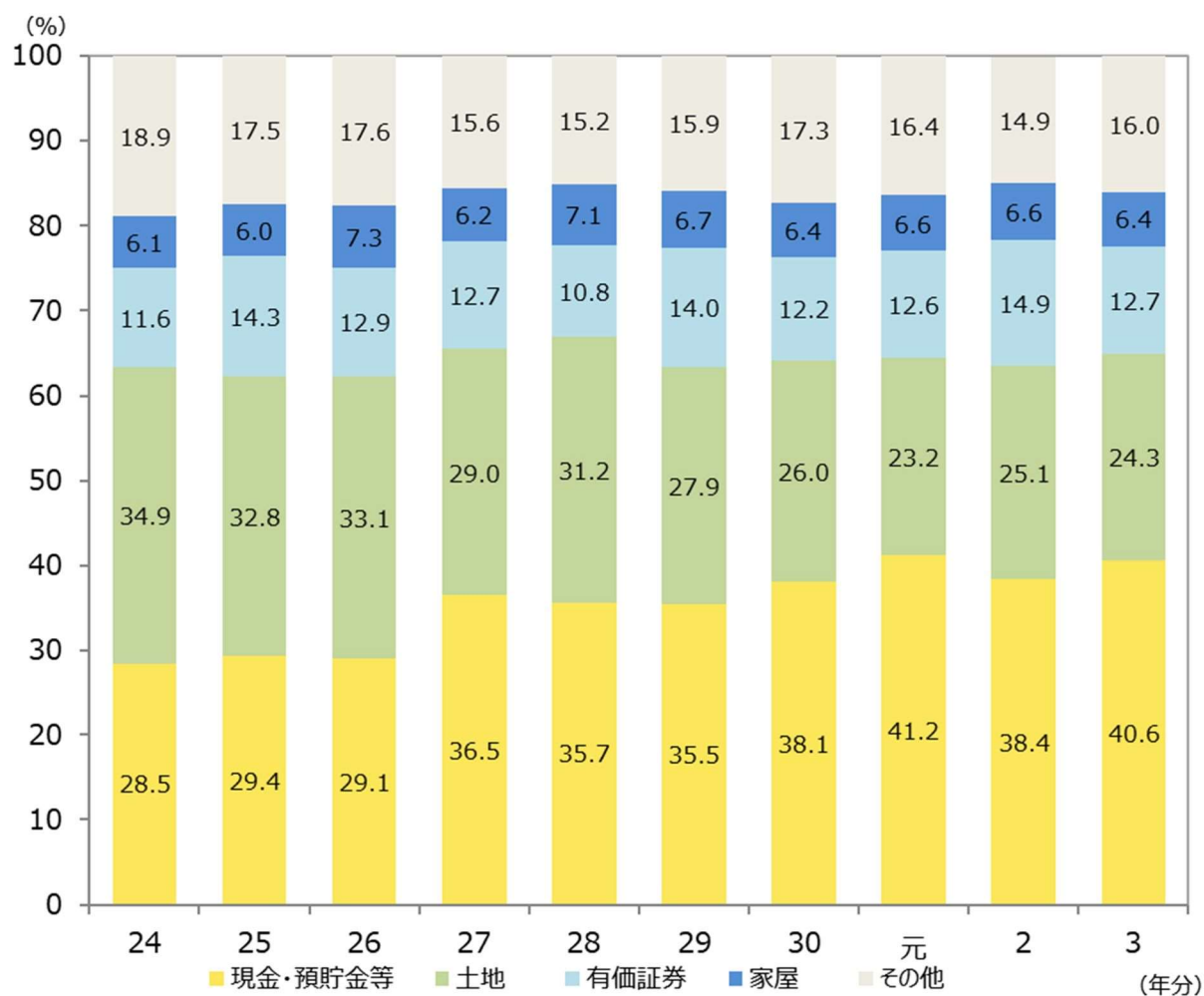
4 相続財産の金額の推移

(単位：百万円)

項目 年分	土 地	家 屋	有価証券	現 金・ 預貯金等	その他	合 計
平成24年	20,387	3,545	6,796	16,645	11,099	58,472
25	19,518	3,567	8,525	17,524	10,401	59,535
26	19,741	4,340	7,698	17,379	10,552	59,710
27	21,368	4,542	9,349	26,895	11,585	73,739
28	22,411	5,126	7,760	25,659	10,847	71,803
29	21,271	5,074	10,642	27,071	12,118	76,176
30	21,440	5,264	10,056	31,420	14,305	82,485
令和元年	19,926	5,630	10,840	35,369	13,984	85,749
2	21,961	5,776	13,026	33,621	13,066	87,450
3	21,746	5,711	11,348	36,422	14,305	89,532

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。